

令和6年度「青森市西部工業団地多目的施設」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市西部工業団地多目的施設については、株式会社城ヶ倉観光が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月15日

施設名	青森市西部工業団地多目的施設
設置目的	勤労者のゆとりある就業環境を整え、産業交流を促進するとともに、広く市民の利用に供することにより、勤労意欲の向上及び市民の健康増進を図り、もって本市産業の振興と雇用の安定に資することを目的とする。
所在地	青森市大字三内字丸山394番地107
指定管理者	株式会社 城ヶ倉観光 代表取締役社長 神 克行 青森市大字新城字平岡258番地9
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果		評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置がなされているか	管理責任者は1名、常時対応する職員は5名のシフト制としており、適切な人員配置となっている。	○	
	職員の研修が適切に行われているか	職員の資質向上を図るために、年2回の職員研修を計画しており、今年度は9月下旬に救命講習会を実施済みであり、2月中旬に接遇研修を実施する予定で準備を進めている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか	設備については、日々の見回り及び点検を行い適切に管理しており、法定点検についても計画どおり確実に行っている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応が適切に行われているか	危機管理マニュアルと緊急連絡網を、事務室内の目立つ位置に掲示している。また、研修や訓練により、職員の危機管理意識の向上に努めている。	○	
	個人情報について、適切な取扱いが行われているか	個人情報に記載された書類はすべて事務所に保管するなど、適切な取扱いに努めている。	○	
	環境保全、負荷軽減に取り組んでいるか	青森市環境方針を施設内に掲示し、省資源・省エネルギーに対する意識醸成に取り組んでいる。また、ペットボトルキャップの回収などリサイクル活動を行っている。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか	一部の利用者に偏重した割り当てにならないよう抽選会を実施し、施設の平等利用に努めている。	○	
	利用者ニーズを把握するとともに、意見・要望が運営に反映されているか	意見箱の設置、毎月の抽選会での聴取を行い、利用者の意見・要望を把握することにより、より良い施設運営に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか	団地内企業で構成する協議会の事業に参加するほか、自主事業のチラシを周辺企業に配付するなど、良好な関係の構築に努めている。	○	
	より良いサービスの提供に努めているか	社内及び職員間での打合せ等を通じ、職員の資質向上を図っており、利用者の満足度向上に努めている。	○	
	利用率向上に向けた取組みが行われているか	施設の利用案内や空き状況について、自社ホームページに掲載するなどし、情報発信している。	○	
	事業が計画通り実施されているか	草刈や清掃などの管理業務は、計画どおりに実施されている。自主事業については、『健康教室』を開催予定。	○	

#### 【総合評価】

○管理面については、職員の適正な配置や保守点検業務、個人情報の取扱いなどが適切に行われているほか、環境保全への取組など積極的に実施されている。また、災害や緊急時の対応については、職員研修を実施しており、体制面についても整備されている。

○運営面については、施設の平等利用のための抽選会や利用者の意見・要望を集約するなど、よりよい施設運営を行うよう努めている。また、接遇の面では利用者の満足度向上を図るために、年に1回接遇研修を設ける計画であり、職員への育成にも力を入れている。

上記のとおり、令和7年1月時点でのモニタリング評価は良好である。

#### 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 経済部 経済政策課  
【電話】 017-734-5047  
【メール】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp